

文部科学省における最近の取組

- 消費者教育推進委員会による方針決定
文部科学省における消費者教育の推進方策等について検討を行う **【30頁】**

- 消費者教育フェスタの実施による普及・啓発**【31頁】**
多様な関係者が情報を共有し、相互に連携するための場として、消費者教育フェスタを開催 **【31頁】**
<平成27年度実績>
平成27年度に大分大学附属小・中学校で開催したフェスタでは、小学校5・6年生、中学校全学年において、18の企業・団体がデモンストレーション授業を実施

- 文部科学省と消費者庁との連携による消費者教育の展開 **【32頁】**
地域の多様な主体間のネットワーク化や連携を図るため、国レベルでの連携も実施
<平成27年度実績>
「消費者教育実践フォーラムin岐阜」を消費者庁との共催により開催。
教員、行政、消費者団体、事業者等が消費者教育の課題や解決策について討議し、今後の連携・協働への足がかりとした。

- 消費者教育の指導者用啓発資料の作成 **【33～44頁】**
教員や社会教育主事のために消費者教育を行う上でのヒントを示し、学校や社会教育での消費者教育の充実を図る
<主な内容>
・消費者教育を通じて育むべき力と指導者の役割について解説
・消費者教育のヒント&事例集(日頃の授業や活動に「消費者」の視点を加えることで、消費者教育の機会が拡大するなどのヒントに加え、関係者が相互に連携して取り組む手法等についても解説)

- 消費者教育アドバイザーの派遣 **【45～47頁】**
- 実証的調査研究の実施

平成27年4月15日
生涯学習政策局長

消費者教育推進委員会委員

平成27年度消費者教育推進委員会設置要綱

1. 趣旨

消費者教育の推進については、消費者基本法（平成16年6月2日改正）第17条に定められているとおり、国は「学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する教育を充実する等必要な施策を講ずるものとされているところである。

また、消費者教育の推進に関する法律及びこれに基づく消費者教育の推進に関する基本的な方針（平成25年6月閣議決定）を踏まえ、消費者教育の一層の推進を図っているところであるが、教育委員会における消費者教育の実施や、消費者行政部局との連携は十分とは言えない。さらに、平成27年度から5年間を対象とした「消費者基本計画」（平成27年3月24日閣議決定）の効果的な実施が求められていることから、地域における消費者教育の連携・協働の体制づくりや「連携・協働による消費者教育推進事業」の円滑かつ効果的な実施等について検討・検証等を行うため、消費者教育推進委員会（以下、「委員会」という）を設置する。

2. 実施事項

- (1) 地域における消費者教育の推進に関すること
- (2) 「連携・協働による消費者教育推進事業」に関すること
- (3) その他

3. 実施方法

- (1) 本委員会は別紙の消費者教育に関する有識者等で構成し、2に掲げる事項について検討を行うものとする。
- (2) 連携・協働による消費者教育推進事業を実施するにあたって、具体的な事項を検討・調査分析等するために、本委員会の下に部会等を置くことができる。

4. 実施期間

平成27年4月15日から平成28年3月31日までとする。

5. 庶務

委員会の庶務は、生涯学習政策局男女共同参画学習課において処理する。

上村 協子	東京家政学院大学現代生活学部教授
奥 千加	埼玉県立本庄高等学校教頭 元埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課指導主事
柿野 成美	公益財団法人消費者教育支援センター総括主任研究員
清國 祐二	香川大学生涯学習教育研究センター長
須黒 真寿美	公益社団法人全国消費生活相談員協会参与
西村 隆男	横浜国立大学教育人間科学部教授
萩原 なつ子	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授
水川 和彦	岐阜県教育委員会義務教育総括監

平成27年度 消費者教育フェスタin大分

～消費者教育を通じて子供たちが身に付けていく力とは～

- ◇日 時 平成28年1月25日(月)9:50～16:20
- ◇会 場 国立大学法人大分大学教育福祉科学部附属小学校・中学校
- ◇主 催 文部科学省
- ◇共 催 国立大学法人大分大学
- ◇協 力 社会的責任に関する円卓会議 ◇後 援 消費者庁、大分県、大分県教育委員会、大分市、大分市教育委員会、日本消費者教育学会
- ◇参加者 教職員、教育委員会、消費者行政、企業・団体等から269名の参加

基調講演

「買い物で世の中へ発信しよう！」西村隆男氏(横浜国立大学 教授)

事例報告

【事例発表者】

- ・宮崎大学教育文化学部附属小学校 教諭 川崎夕子氏
「豊かな人間性をはぐむ家庭科～もの・お金・資源を大切に作る心を育てる～」
 - ・横浜市教育委員会事務局北部学校教育事務所指導主事室 指導主事 青木美穂氏
「『意思決定能力の育成』のための教材開発と授業実践」
 - ・石川県七尾市能登島公民館 主事 谷内玲香氏
「公民館と多様な地域主体の協働による消費者教育」
- 【コーディネーター】上村協子氏(東京家政学院大学 教授)

パネルディスカッション

テーマ:「消費者教育を通じて子供たちが身に付けていく力とは」

【パネリスト】

- ・石川芳恵氏(大分県大分市南大分小学校教諭)
- ・財津庸子氏(大分大学教育福祉科学部教授、大分県消費生活審議会委員)
- ・島田広氏(弁護士、消費者庁消費者教育推進会議委員)
- ・村上美佳子氏(大分県消費生活・男女共同参画プラザ消費生活相談員)

【コーディネーター】

- ・望月昌代氏(文部科学省初等中等教育局視学官)

実践交流会

「社会的責任に関する円卓会議」の協力を得て、様々な企業や団体等消費者教育を実施する民間企業、団体等の作成した教材、資料等を紹介。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ<アイネス>、大分市市民活動・消費生活センター<ライフバル>、大分友の会、独立行政法人国民生活センター、公益社団法人全国消費生活相談員協会、公益財団法人消費者教育支援センター、一般社団法人日本ヒープ協議会、株式会社LIXIL、第一生命保険株式会社、株式会社日清製粉グループ本社、ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社、サントリーホールディングス株式会社、キャリア教育プログラム開発推進コンソーシアム、消費者庁、文部科学省(順不同)【15企業・団体が参加】

デモンストレーション授業

<小学校5、6年生対象>

- ・電気の使い方(九州電力株式会社大分支社)
- ・ケータイ・スマートフォン&インターネットの正しい使い方(株式会社ディー・エヌ・エー)
- ・やりくり上手になろう!～マンガバージョン～(大分県金融広報委員会)
- ・お小遣い帳のつけ方勉強会(大分友の会)
- ・あかりのエコ教室(パナソニック株式会社エコソリューションズ社)
- ・食べ物の期限を知ろう(サントリーホールディングス株式会社)

<中学校1～3年生>

- ・みんなで考える情報活用の“秘訣”(株式会社日立製作所)
- ・ライフサイクルゲームⅡ(第一生命保険株式会社)
- ・環境のことを考えた快適な暮らし(花王株式会社)
- ・楽天IT学校(楽天株式会社)
- ・インターネット利用上のトラブル事例と回避策について(株式会社ディー・エヌ・エー)
- ・中学生もみんな消費者(大分県消費生活・男女共同参画プラザ)
- ・生活設計とリスクへの備え(公益財団法人生命保険文化センター)
- ・わたしたちの声が変える商品(一般社団法人ヒープ協議会)
- ・みなさんと銀行のかかわり(株式会社三井住友銀行(大分支店))
- ・生活設計・マネープランゲーム(一般社団法人全国銀行協会)
- ・「見えないお金」の物語(公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)
- ・インターネットの通信販売を通して契約の基本等について考える(須黒真寿美氏(文部科学省消費者教育推進委員会委員))



「あかりのエコ教室」

平成27年度 消費者教育実践フォーラムin岐阜

学校の教員と行政・消費者団体・業界が消費者教育実践の課題と解決策を話し合うことで、今後、協働で消費者教育を推進していく足がかりとなることを目的として開催

- ◇日時 平成28年2月23日(火)13:00~16:45
- ◇会場 ホテルグランヴェール岐山
- ◇主催 文部科学省、消費者庁、「地方消費者グループ・フォーラム(中部ブロック)」実行委員会
- ◇協力 社会的責任に関する円卓会議
- ◇参加者 教職員、教育委員会、消費者行政、企業・団体等から245名の参加

事例報告

- 「岐阜県環境生活部県民生活相談センターの取組報告」
岐阜県環境生活部県民生活相談センター長 平井八重子氏
- 「小学校家庭科における消費者教育」
揖斐郡大野町立南小学校 教頭 上水流弘美氏
岐阜市立長良西小学校 教諭 磯川哲也氏
各務原市立稲羽東小学校 教諭 真野知美氏
- 「中学校と消費生活センターとの協働による授業実践」
岐阜市教育委員会学校指導課(教育研究所)副主幹 阿部和子氏
岐阜市市民生活部消費生活課(消費生活センター)消費生活係長 泉谷徹氏
- 「自立と共生を目指して主体的に行動する消費者の育成」
関市立関商工高等学校 教諭 佐伯真理英氏



分散会

「教員・行政・消費者団体・業界等による地域別のつながりための分散会」

【ファシリテーター】
大藪 千穂氏(岐阜大学教育学部 教授)

【分散会の報告】
参加者が22のテーブルに分かれて、消費者教育実践における課題及び解決策を話し合った後、テーブルごとに最も重要な課題及び解決策について発表した。

〈発表例〉
「消費者教育を行う組織の有機的なつながりの希薄さという課題に対して、学校及び行政の意見交換の場を設ける、教員の研究会に行政が参加する」といった解決策を提案。

【分散会のまとめ】
西村 隆男氏
(横浜国立大学 教授)



実践交流会

「社会的責任に関する円卓会議」の協力を得て、様々な企業や団体等消費者教育を実施する民間企業、NPO等の作成した教材、資料等を紹介。

愛知県県民生活部県民生活課、独立行政法人国民生活センター、岐阜市、岐阜県環境生活部県民生活相談センター、金融広報中央委員会、公正取引委員会事務総局 中部事務所、東海財務局 岐阜財務事務所、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員会、公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)、公益財団法人消費者教育支援センター、公益財団法人生命保険文化センター、公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人日本ヒーブ協議会、一般社団法人日本損害保険協会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、日本弁護士連合会、日本労働組合総連合会、全国大学生生活協同組合連合会、千葉県消費生活相談員の会、ピザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社、株式会社LIXIL、第一生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、トヨタ自動車株式会社、三菱自動車工業株式会社、日産自動車株式会社、株式会社日清製粉グループ本社、消費者庁、文部科学省(順不同) 【33企業・団体が参加】

33ページ～44ページは、http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouthsha/detail/__icsFiles/afielddfile/2016/03/30/1368878_1.pdfを御参照ください。